

令和7年国勢調査第1次試験調査の概要

1 調査の概要

令和7年国勢調査第1次試験調査は、統計法（平成19年法律第53号）および国勢調査令（昭和55年政令第98号）に基づき、令和7年国勢調査の実施計画の立案にあたり、調査環境の変化に対し適格に対応するための調査方法等必要な事項を実地に検証し、実施計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

2 調査の時期

令和4年6月22日現在で行います。

3 調査の対象

8都県16市区町 312調査区（1市区あたり24調査区、1町あたり12調査区）
福井県では、福井市と越前町の36調査区、約1,800世帯が対象

4 調査の方法

総務省－福井県－市町－調査員－調査世帯の流れで、調査員が全世帯を訪問して調査票等の調査書類一式を配付します。調査票の収集は、オンライン（インターネット回答）、郵送、または調査員による回収のいずれかの方法で行います。

5 調査内容

(1) 世帯員に関する事項（13項目）

①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯主との続柄、⑤配偶の関係、⑥国籍、⑦現在の住居における居住期間、⑧5年前の住居の所在地、⑩就業状態、⑪所属の事業所の名称および事業の種類（産業）、⑫仕事の種類（職業）、⑬従業上の地位、⑭従業地または通学地、

(2) 世帯に関する事項（4項目）

①世帯の種類、②世帯員の数、③住居の種類、④住宅の建て方

※詳しくは下記のホームページをご覧ください。

○福井県地域戦略部統計調査課 令和7年国勢調査第1次試験調査ホームページ

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/kokutyou/r7kokusei_shiken1.html

○総務省統計局 令和7年国勢調査第1次試験調査ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/shiken1/index.html>